令和6年度　鳥獣の捕獲に係る入林届出状況

令和6年12月2日現在
山形森林管理署

番号	入林予定の場所 （国有林野名・林班等）	捕獲対象鳥獣名	捕獲方法 （銃器・網・わな）	入　林　の　期　間			入林の目的	申請者		入林者 人　数	備考
								（団体・個人等）	（県内・外）		
1	69～126林班（立入禁止区域を除く）	ツキノワグマ	銃器	R6.4.1	～	R6.4.30	個体数調整	団体	県内	24人	期間終了
2	237～263林班（立入禁止区域を除く）	ツキノワグマ、ニホンジカ、イノシシ	銃器、わな	R6.4.6	～	R7.3.31	有害鳥獣捕獲	団体	県内	37人	
3	201～238林班（立入禁止区域を除く）	ツキノワグマ	銃器	R6.4.6	～	R6.5.5	有害鳥獣捕獲	団体	県内	21人	期間終了
4	127～147林班 1003～1016林班 （いずれも立入禁止区域を除く）	ツキノワグマ、イノシシ、ニホンジカ、テン	銃器、わな	R6.11.15	～	R7.3.31	狩猟	団体	県内	3人	
5	233～234林班（立入禁止区域を除く）	カモ類、キジバト	銃器	R6.11.15	～	R6.12.31	狩猟	個人	県内	1人	
6	201～236林班 265～266林班 （いずれも立入禁止区域を除く）	イノシシ	銃器、わな	R6.11.15	～	R7.2.28	指定管理鳥獣捕獲等事業	団体	県内	163人	
7	1～147林班（立入禁止区域を除く）	イノシシ	銃器、わな	R6.11.15	～	R7.2.28	指定管理鳥獣捕獲等事業	団体	県内	62人	
8	264～266林班（立入禁止区域を除く）	イノシシ、ニホンジカ	わな	R6.11.18	～	R7.3.31	狩猟	個人	県内	1人	
9											
10											
11											
12											
13											
14											